



吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に定める書面)

令和4年4月4日

U B E 株 式 会 社

令和4年4月4日

吸収合併に係る事後開示事項

山口県宇部市大字小串 1978 番地の 96
UBE株式会社
代表取締役社長 泉原 雅人



当社と明和化成株式会社（以下「明和化成」といいます。）は、令和3年12月17日付で、両社間で締結した吸収合併契約（以下「本吸収合併契約」といいます。）に基づき、令和4年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、明和化成を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」といいます。）を行いました。

会社法801条第1項、第801条第3項第1号、及び会社法施行規則第189条により開示すべき事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
令和4年4月1日
2. 吸収合併消滅会社における会社法第784条の2、第785条、第787条及び第789条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - (1) 吸収合併消滅会社における株主の差止請求（会社法第784条の2）
明和化成は、当社の完全子会社であったため、同法第784条の2の規定に基づく本吸収合併をやめることの請求について、該当事項はありません。
 - (2) 反対株主の株式買取請求（会社法第785条）
明和化成は、当社の完全子会社であったため、同法第785条の規定に基づく反対株主からの株式買取請求について、該当事項はありません。
 - (3) 新株予約権買取請求手続（会社法第787条）
明和化成は、新株予約権を発行していなかったため、会社法第787条の規定に該当する新株予約権はありません。従って、同条に定める新株予約権者に対する通知、公告は行っておりません
 - (4) 債権者の異議申述手続の経過（会社法第789条）
明和化成は、会社法第789条第2項の規定により、令和4年1月28日付の官報において、本吸収合併に対する異議申述の公告を行い、同日付で債権者に対して各別の催

告をしましたが、異議申述期限である令和4年2月28日までに債権者からの異議の申し出はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2、第797条及び第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 吸収合併存続会社における株主の差止請求（会社法第796条の2）

本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第796条の2に基づく本吸収合併を止めることの請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続の経過（会社法第797条）

本吸収合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、会社法第797条に基づく反対株主の買取請求について、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議申述手続の経過（会社法799条）

当社は、会社法第799条第2項及び第3項の規定に基づき、令和4年1月28日付で官報に公告するとともに、同月27日付で電子公告をおこないましたが、異議申述期限である令和4年2月28日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、本吸収合併の効力発生日である令和4年4月1日をもって、明和化成の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く）（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）

令和4年4月4日

7. その他、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に定める書面)

令和 4 年 1 月 28 日

明和化成株式会社

該当事項はございません。

- ③ 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はございません。

(イ) 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項

- ① 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生後の UBE の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後の UBE の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。

従いまして、本合併後における吸収合併存続会社の債務の履行は確実であると判断いたします。

以上

別紙 2 吸収合併存続会社の最終計算書類等

第 1 1 5 期 計 算 書 類

自 2020 年 4 月 1 日

至 2021 年 3 月 31 日

貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

宇 部 興 産 株 式 会 社

代表取締役社長 泉 原 雅 人

貸借対照表

2021年3月31日現在

科 目	金 額(百万円)	科 目	金 額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	148,361	流 動 負 債	149,317
現 金 及 び 預 金	47,115	支 払 手 形	52
受 取 手 形	218	電 子 記 録 債 務	6,554
売 掛 金	52,614	買 掛 金	28,447
商 品 及 び 製 品	15,693	短 期 借 入 金	32,417
仕 掛 品	5,746	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	15,754	リ ー ス 債 務	86
前 払 費 用	1,381	未 払 金	16,165
短 期 貸 付 金	2,908	未 払 費 用	4,496
未 収 入 金	5,989	未 払 法 人 税 等	524
そ の 他	1,448	前 受 金	73
貸 倒 引 当 金	(-) 510	預 り 金	47,248
固 定 資 産	348,324	前 受 収 益	536
有 形 固 定 資 産	187,190	賞 与 引 当 金	2,704
建 物	22,361	そ の 他	9
構 築 物	38,895	固 定 負 債	163,151
機 械 及 び 装 置	61,648	社 債	60,000
車 両 運 搬 具	8	長 期 借 入 金	92,458
工 具 、 器 具 及 び 備 品	2,152	リ ー ス 債 務	320
土 地	53,127	長 期 未 払 費 用	4,718
リ ー ス 資 産	356	特 別 修 繕 引 当 金	1,422
建 設 仮 勘 定	8,640	関 連 事 業 損 失 引 当 金	137
無 形 固 定 資 産	3,301	そ の 他	4,093
ソ フ ト ウ ェ ア	1,346	負 債 合 計	312,468
そ の 他	1,955	(純資産の部)	
投 資 其 他 の 資 産	157,831	株 主 資 本	180,542
投 資 有 価 証 券	14,067	資 本 金	58,434
関 係 会 社 株 式	118,362	資 本 剰 余 金	39,161
長 期 貸 付 金	7,794	資 本 準 備 金	35,637
前 払 年 金 費 用	7,422	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,523
繰 延 税 金 資 産	4,152	利 益 剰 余 金	95,326
そ の 他	13,870	そ の 他 利 益 剰 余 金	95,326
貸 倒 引 当 金	(-) 7,838	配 当 引 当 積 立 金	120
繰 延 資 産	173	減 債 積 立 金	300
社 債 発 行 費	173	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,332
		特 定 災 害 防 止 準 備 金	67
		別 途 積 立 金	12,000
		繰 越 利 益 剰 余 金	78,507
		自 己 株 式	(-) 12,380
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,301
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,301
		新 株 予 約 権	547
		純 資 産 合 計	184,390
資 産 合 計	496,859	負 債 ・ 純 資 産 合 計	496,859

損益計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

科 目	金 額 (百 万 円)	
売 上 高		242,452
売 上 原 価		202,684
売 上 総 利 益		39,768
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		31,815
営 業 利 益		7,952
営 業 外 収 益		11,457
受 取 利 息 及 び 配 当 金	8,191	
補 助 金 収 入	559	
そ の 他	2,705	
営 業 外 費 用		5,872
支 払 利 息	661	
固 定 資 産 処 分 損	614	
事 業 統 合 関 連 費 用	852	
そ の 他	3,743	
経 常 利 益		13,537
特 別 利 益		1,711
投 資 有 価 証 券 売 却 益	482	
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益	1,151	
固 定 資 産 売 却 益	76	
特 別 損 失		2,687
固 定 資 産 処 分 損	1,704	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	593	
そ の 他	389	
税 引 前 当 期 純 利 益		12,562
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		789
法 人 税 等 調 整 額		(-) 1,610
当 期 純 利 益		13,382

株主資本等変動計算書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金								利益剰余金合計
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高 (百万円)	58,434	35,637	3,547	39,185	120	300	4,647	66	12,000	73,920	91,053	(-) 12,342	176,331
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 315			315	-		-
特定災害防止準備金の積立								1		(-) 1	-		-
剰余金の配当										(-) 9,110	(-) 9,110		(-) 9,110
当期純利益										13,382	13,382		13,382
自己株式の取得												(-) 151	(-) 151
自己株式の処分			(-) 23	(-) 23								113	89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)													
当期変動額合計 (百万円)	-	-	(-) 23	(-) 23	-	-	(-) 315	1	-	4,586	4,272	(-) 38	4,210
当期末残高 (百万円)	58,434	35,637	3,523	39,161	120	300	4,332	67	12,000	78,507	95,326	(-) 12,380	180,542

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高 (百万円)	1,641	11	1,652	573	178,558
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					-
特定災害防止準備金の積立					-
剰余金の配当					(-) 9,110
当期純利益					13,382
自己株式の取得					(-) 151
自己株式の処分					89
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,659	(-) 11	1,648	(-) 26	1,621
当期変動額合計 (百万円)	1,659	(-) 11	1,648	(-) 26	5,832
当期末残高 (百万円)	3,301	-	3,301	547	184,390

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券 : 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

但し、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の
当社持分割合で評価している。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

: 時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 : 原価法(総平均法)

仕掛品 : 原価法(総平均法)

原材料及び貯蔵品 : 原価法(総平均法)

貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物、構築物、機械及び装置 : 定額法

その他 : 定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア : 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他

鉱業権 : 生産高比例法

その他 : 定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引

: リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金 : 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別
に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った
債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒
実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金 : 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

退職給付引当金	<p>:従業員への退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定率法により、翌期から費用処理している。</p> <p>なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。</p>
特別修繕引当金	<p>:アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。</p>
関連事業損失引当金	<p>:関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超過して当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。</p>

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金
石炭スワップ	市場連動価格で購入する石炭

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」、「リスク管理要領」及び「石炭ヘッジ取引リスク管理規程」、「石炭ヘッジ取引リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。但し、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 消費税等の処理の方法

税抜方式によっている。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

減損損失 92百万円 有形固定資産 187,190百万円

当期は、時価の下落した遊休土地について減損損失を計上している。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっている。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用している。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動を勘案して策定しているが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 4,152百万円

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施している。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きい。課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性がある。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 486,162 百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

2. 保証債務

下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。

(債務保証)

ロッテ・ウベ・シンセティック・ラバー、エスディーエヌ・ピーエイチディー 4,541 百万円 (40,571千US\$、1,881千マレーシアリングット)

宇部興産機械(株) 4,336 百万円

その他 5件 1,417 百万円 (うち外貨建46,557千人民元)

計 10,296 百万円

(保証予約)

(株)関東宇部ホールディングス 1,040 百万円

その他 1件 237 百万円

計 1,277 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

関係会社に対する短期金銭債権 26,168 百万円 関係会社に対する短期金銭債務 56,222 百万円

関係会社に対する長期金銭債権 9,291 百万円 関係会社に対する長期金銭債務 217 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

関係会社に対する売上高 73,636 百万円

関係会社からの仕入高 43,297 百万円

関係会社との営業取引以外の取引高 10,428 百万円

2. 特別損失(その他)の内訳

投資有価証券評価損 173 百万円

関係会社株式評価損 123 百万円

減損損失 92 百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	4,881,312 株	219,935 株	45,218 株	5,056,029 株
合計	4,881,312 株	219,935 株	45,218 株	5,056,029 株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加219,935株は、子会社からの現物配当による増加217,217株、単元未満株式の買取請求に伴う増加2,718株による。

普通株式の自己株式の株式数の減少45,218株は、新株予約権の行使に伴う減少45,200株、単元未満株式の買増請求に伴う売却18株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	825 百万円
有姿除却解体費用否認	2,347 百万円
株式評価損否認	4,020 百万円
貸倒引当金繰入額否認	2,541 百万円
特別修繕引当金繰入額否認	434 百万円
固定資産減損損失額否認	1,715 百万円
その他	3,322 百万円
繰延税金資産小計	15,204 百万円
評価性引当額	-4,724 百万円
繰延税金資産合計	10,480 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	-1,449 百万円
固定資産圧縮積立金	-1,901 百万円
合併受入固定資産評価益	-478 百万円
前払年金費用	-2,048 百万円
その他	-452 百万円
繰延税金負債合計	-6,328 百万円
繰延税金資産の純額	4,152 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	宇部興産海運(株)	山口県宇部市	664	内航海運、港湾運送等の物流サービス	(所有)直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人)	当社グループの製品の海上輸送及び荷役作業	余剰資金の預り(注1)	—	預り金	5,690
子会社	宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	カルシア、マグネシア、機能性無機材料の製造、販売	(所有)直接100%	兼任3人(うち当社従業員3人)	当社石灰石の販売	余剰資金の預り(注1)	—	預り金	6,738
								配当金の受取(注2)	1,237	—	—
子会社	宇部興産機械(株)	山口県宇部市	6,700	一般産業用機械、橋梁の製造、販売、据付、アフターサービス	(所有)直接100%	兼任2人(うち当社従業員2人)	当社グループの機械事業を統括	配当金の受取(注2)	1,464	—	—
子会社	宇部興産開発(株)	山口県山口市	100	清算中	(所有)直接100%	兼任1人(うち当社従業員1人)	—	清算資金の貸付(注3)	—	長期貸付金	6,457
関連会社	宇部三菱セメント(株)	東京都千代田区	8,000	セメント、セメント系固化材、スラグ粉の販売	(所有)直接50.0%	兼任4人(うち当社従業員3人)	当社セメント製品の販売	セメント製品の販売(注4)	30,997	売掛金	10,387

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) グループ内の効率的な資金運用のため、宇部興産海運(株)、宇部マテリアルズ(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。

(注2) 宇部マテリアルズ(株)、宇部興産機械(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注3) 宇部興産開発(株)に対する長期貸付金については、同社が清算中であるため利息徴収を行っていない。

(注4) 宇部三菱セメント(株)へのセメント及びセメント系固化材の販売については、同社の販売価格から同社の販売経費、物流経費等を差し引いた価格で行っている。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,817 円64銭

1株当たり当期純利益 132 円24銭

(重要な後発事象に関する注記)

会社分割

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、会社分割(簡易新設分割)により当社100%出資の子会社UBEエラストマー株式会社(以下、「新会社」)を設立し、新会社に合成ゴム事業を承継させること(以下、「本会社分割」)を決議した。

1. 子会社設立の目的

需給の緩和等により採算が悪化するなか、独立した法人として採算管理を徹底し、意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を図るとともに、合成ゴム関係者が決意を新たに、一丸となって効率化を図り収益性を回復させ、今後もお客様のビジネスの成功と成長に貢献するため本会社分割を行う。

2. 新設分割の方法

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする新設分割とする。

3. 新設分割に係る割当ての内容

新会社は、8,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代わり当社に交付する。

4. 新設分割設立会社の概要

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1)名称 | UBEエラストマー株式会社 |
| (2)所在地 | 東京都港区芝浦1-2-1 シーバンスN館 |
| (3)代表者の役職、氏名 | 代表取締役社長 横尾尚昭 |
| (4)資本金の額 | 4,000百万円 |
| (5)事業内容 | 合成ゴムおよびその原材料の研究開発、製造、販売 |

5. 本会社分割の日程

分割計画書承認取締役会 2021年4月30日

分割予定日(効力発生日) 2021年10月1日

(注)本会社分割は、当社においては会社法第805条に規定する簡易新設分割に該当するため、株主総会の承認を得ずに実施する予定である。

6. 実施する会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

(その他の注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

第115期 計算書類の附属明細書

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人

1. 固定資産の明細

(1) 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
建物	22,256	2,189	364	1,720	22,361	54,749	77,110
構築物	38,970	2,275	167	2,183	38,895	85,688	124,583
機械及び装置	61,175	12,267	281	11,512	61,648	326,054	387,702
車両運搬具	7	10	1	8	8	236	245
工具、器具及び備品	2,021	1,211	74	1,005	2,152	19,187	21,340
土地	52,144	1,203	220 (92)		53,127		53,127
リース資産	360	72	—	76	356	245	602
建設仮勘定	5,987	19,168	16,514		8,640		8,640
合計	182,925	38,397	17,625 (92)	16,506	187,190	486,162	673,353

(2) 無形固定資産の明細

(単位:百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額	当期末 取得価額
ソフトウェア	1,336	562	23	528	1,346	1,577	2,923
その他	2,008	51	3	101	1,955	1,935	3,890
合計	3,344	614	27	630	3,301	3,512	6,814

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれている。

3. 当期増加額のうち主なもの

機械及び装置 宇部藤曲工場

宇部アンモニア工業(有)の吸収合併に伴う液体アンモニア等の製造設備受入

建設仮勘定 宇部ケミカル工場

第五医薬品工場

2. 引当金の明細

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸 倒 引 当 金	7,250	1,169	72	8,348
賞 与 引 当 金	3,165	2,704	3,165	2,704
特 別 修 繕 引 当 金	—	1,422	—	1,422
関 連 事 業 損 失 引 当 金	115	67	45	137

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:百万円)

科 目	金 額	摘 要
広 告 宣 伝 費	114	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	64	
役 員 報 酬	329	
給 料 手 当	6,554	
賞 与 引 当 金 繰 入 額	843	
福 利 厚 生 費	1,206	
退 職 給 与 金	23	
退 職 給 付 費 用	565	
消 耗 品 費	184	
修 繕 費	564	
旅 費 ・ 交 通 費	91	
交 際 費	16	
通 信 費	169	
租 税 課 金	1,083	
賃 借 料	2,221	
雑 費	2,143	
減 価 償 却 費	741	
研 究 開 発 費	8,784	
事 業 所 税	13	
販 売 運 賃 諸 掛	6,095	
合 計	31,815	

極秘

第115期事業報告

自 2020年 4月 1日

至 2021年 3月 31日

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人

事業報告

I 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当社グループは2019年度からスタートした3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ～Prime Phase～」において、「事業の成長基盤強化」「経営基盤（ガバナンス）の強化」「資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献」を基本方針とし、化学部門を核とした次なる成長の実現を目指して、各事業課題の解決に取り組んでまいりました。

当期においては、世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞の影響を受け、特に化学部門や機械部門では上期に需要が大きく減退し、また化学品の市況も悪化したことなどから、売上高は前期を下回りました。営業利益・経常利益についても、化学品の市況悪化に加え、アンモニア工場で定期修理を実施したことなどもあり、石炭など熱エネルギー価格の下落や諸経費抑制によるコスト削減効果があったものの、前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金負債の取崩しに伴う税金費用の減少などもあり、前期並みとなりました。

この結果、当社グループの連結売上高は前期比540億3百万円減の6,138億8千9百万円、連結営業利益は81億3千1百万円減の259億2百万円、連結経常利益は124億3千1百万円減の232億9千3百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は4千万円減の229億3千6百万円となりました。

また当社単独では、売上高は前期比395億7千5百万円減の2,424億5千2百万円、営業利益は69億9千3百万円減の79億5千2百万円、経常利益は109億2千5百万円減の135億3千7百万円、当期純利益は36億5千万円減の133億8千2百万円となりました。

化学部門

主要な事業内容
ナイロン樹脂、カプロラクタム（ナイロン原料）、工業薬品、ファインケミカル、ポリブタジエン（合成ゴム）、ポリイミド、電池材料、機能品、医薬品（原体・中間体）などの製造・販売
強み
<ul style="list-style-type: none">・ナイロン・カプロラクタムチェーン、ポリブタジエン（合成ゴム）などのベーシックケミカルズ事業とポリイミド、電池材料、高機能コーティングなどのスペシャリティ事業を併せ持ち、幅広い製品群を保有。・日本（山口県宇部市・千葉県市原市・大阪府堺市）タイ・スペインの世界三極体制によるグローバルネットワークを構築。・多様化するニーズに対応できる高い技術開発力とモノづくり力を持ち、顧客に対してソリューションを提供。

ナイロン樹脂は、新型コロナウイルスの影響を受けて、自動車用途では上期に需要が減少したものの下期には回復し、食品包装フィルム用途では巣ごもり消費もあり堅調に推移しました。販売価格は、原料のカプロラクタム市況の悪化を上回って下落しました。

ナイロン原料のカプロラクタムは、主用途である繊維向け需要が堅調に推移しましたが、新型コロナウイルスの影響による原料価格の低下を上回って製品市況が悪化しました。

工業薬品は、アンモニア工場で隔年の定期修理を実施したことなどにより出荷が減少しました。

ポリブタジエン（合成ゴム）は、上期に大きく減少したタイヤ向けの出荷も下期には回復しましたが、原料のブタジエン市況の悪化に伴い販売価格が低下しました。

リチウムイオン電池材料のセパレータは、新型コロナウイルスの影響による自動車向けの需要減退もある中で、中国市場などで競争が激化し出荷が減少しました。電解液は、第3四半期より持分法適用関連会社へ移管しました。

ファインケミカルの出荷は概ね堅調に推移しましたが、一部自動車用途などで需要減少による影響を受けました。

高機能コーティング材料の出荷は、上期は自動車用途などで需要減少による影響を受けましたが、下期の出荷は堅調に推移しました。

ポリイミドは、ディスプレイ向けフィルムおよび有機ELパネル向けワニスの需要が伸長し、販売は好調に推移しました。

医薬品では、自社医薬品のロイヤリティ収入は前期並みでしたが、受託医薬品および自社医薬品ともに出荷は減少しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比266億6千1百万円減の2,593億8千万円、連結営業利益は63億4千7百万円減の81億8千4百万円となりました。

建設資材部門

主要な事業内容
セメント、生コン、建材関連製品、石灰石、カルシア・マグネシア、機能性無機材料などの製造・販売、資源リサイクル事業、石炭の輸入、販売、コールセンター（石炭中継基地）の運営および電力供給事業
強み
<ul style="list-style-type: none">・幅広い製品・事業をグループ全体で担うことにより、グループ・シナジーを最大限に活用。・競争力のある石炭・電力を安定供給できる体制と大型港湾設備などの充実したインフラを保有。・多種多様な廃棄物を利用し、省資源化できる高い技術力を保有。

セメント・生コンは、新型コロナウイルスの影響を受けた公共工事の停滞や大手ゼネコンを中心とした工事中断の影響などにより出荷が低調に推移し、またカルシア・マグネシアも鉄鋼向けなどの需要低迷により出荷が減少しました。一方で、余剰電力販売価格上昇に伴う増益効果に加え、石炭をはじめとする熱エネルギーの価格低下や全般的なコストダウン効果が寄与しました。

この結果、当部門の連結売上高は前期比201億8千2百万円減の2,828億5千5百万円、連結営業利益は1億7千7百万円増の147億4千4百万円となりました。

機械部門

主要な事業内容
成形機（ダイカストマシン、押出プレス、射出成形機）、産業機械（窯業機、粉碎機、運搬機、除塵機、破碎機）、橋梁・鉄構、製鋼品（ビレット、鋳造品）などの製造・販売
強み
<ul style="list-style-type: none">・自動車や電力・セメント・製鉄などの基幹産業に多数の納入実績があり、顧客から高い評価。・国内外の多くの拠点を軸に、開発からアフターサービスまで全てにわたり顧客のニーズに対応。・大型の加工設備と熟練した技術・技能者を保有。

成形機事業は、主要顧客である自動車関連産業が厳しい事業環境にあり販売が低調に推移しました。

産機事業は、電力会社向け運搬機などの需要が底堅く、また承継した化学機器製品も加えて、販売が堅調に推移しました。

製鋼事業は、ビレットの販売が堅調でしたが、鋳造品の販売は設備投資の落ち込みなどにより低調でした。

この結果、当部門の連結売上高は前期比120億7千2百万円減の787億2千7百万円、連結営業利益は21億9百万円減の28億3千1百万円となりました。

その他

主要な事業内容
不動産の売買、賃貸借および管理など

その他の連結売上高は前期比14億5千9百万円減の31億1千7百万円、連結営業利益は1億5千万円減の4億4千7百万円となりました。

* 上記各部門の連結売上高などの数値には、部門間の内部取引高などの調整額が含まれています。

2. 対処すべき課題

当社グループは、「2025年のありたい姿」へのマイルストーンと位置付ける2021年度までの3カ年の中期経営計画「Vision UBE 2025 ~Prime Phase~」において、以下の基本方針および数値目標を掲げておりますが、経済情勢の変化などもあり、最終年度の数値目標の達成は困難な見通しとなっております。

◆基本方針

- i) 事業の成長基盤強化
- ii) 経営基盤（ガバナンス）の強化
- iii) 資源・エネルギー・地球環境問題への対応と貢献

◆数値目標（2021年度）

- | i) 主要項目 | | ii) 経営指標 | |
|--------------|--|--------------------|--|
| ① 営業利益：550億円 | | ① 売上高営業利益率（ROS）：7% | |
| ② 経常利益：580億円 | | ② 自己資本利益率（ROE）：10% | |

当期の業績は、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞により大きな影響を受けましたが、中期経営計画の基本方針のもと、化学部門においてはスペシャリティ事業の拡大をグローバルに加速し、収益力の向上を図るとともに、建設資材部門では、三菱マテリアル株式会社とのセメント事業等の統合に向けた準備を進め、機械部門では生産性向上により収益基盤の強化を図るなど、業績の回復とさらなる持続的成長に取り組んでまいります。

また、取締役会による経営の監督機能の拡充を進めるとともに、リスクマネジメントと内部統制システムの実効性の強化を図り、ガバナンスのさらなる向上に努めてまいります。2017年度に当社グループにおいて判明した品質検査上の不適切行為につきましては、再発防止策を着実に実行し、品質保証システムの確実な運用と継続的な改善を進めており、今後も品質管理体制の強化を図ってまいります。

地球環境問題への取り組みにつきましては、本年4月に「UBEグループ 2050年カーボンニュートラルへの挑戦」として、2050年までに当社グループの事業活動におけるカーボンニュートラルを達成することに挑戦し、あわせて社会全体のカーボンニュートラルの実現に貢献していくことを表明しました。新たな中長期目標の達成に向けて、環境負荷低減への取り組みの一層の充実に努めてまいります。

3. 財産および損益の状況の推移

	区 分	第 112 期	第 113 期	第 114 期	第 115 期
		2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
連 結	売上高（百万円）	695,574	730,157	667,892	613,889
	営業利益（百万円）	50,250	44,551	34,033	25,902
	経常利益（百万円）	50,728	47,853	35,724	23,293
	親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	31,680	32,499	22,976	22,936
	純資産（百万円）	336,861	354,552	354,447	380,635
	総資産（百万円）	742,445	740,286	727,269	769,710
	1株当たり当期純利益（円）	301.65	312.36	227.33	226.79
	1株当たり純資産額（円）	3,002.86	3,261.23	3,287.73	3,549.52
	連結子会社の数	70	71	69	66
	持分法適用会社の数	24	25	26	26

(注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第112期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第113期の期首から適用しており、第112期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

4. 資金調達の状況

当期は、自己資金や金融機関からの借入金に加え、昨年5月に発行した第17回無担保社債100億円などにより所要資金を賄いました。

なお、当期末連結有利子負債残高は、前期末比240億4千9百万円増の2,147億6千7百万円となりました。

5. 設備投資等の状況

当期は生産設備の新設、維持更改、省力化・合理化などを中心に371億9千7百万円の投資を実施しました。

当期に完成した主な設備は、機械部門における射出成形機新工場（2020年8月）、化学部門におけるタイのポリカーボネートジオール（PCD）増産設備（2020年12月）、セパレータ増産設備（2020年12月）などです。

当期に建設中の主な設備は、化学部門における宇部ケミカル工場の第5医薬品工場およびポリイミド原料モノマー（BPDA）工場、建設資材部門における苅田セメント工場の高効率クリンカークーラーなどです。

6. 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
化学部門	5,132名	23名増
建設資材部門	3,269名	1名減
機械部門	1,872名	17名増
その他	351名	23名減
全社（共通）	273名	9名減
合計	10,897名	7名増

7. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	31,273 百万円
株式会社みずほ銀行	24,646
農林中央金庫	17,750
株式会社山口銀行	11,210
三井住友信託銀行株式会社	8,415

8. 主要な事業所

当社の主要な事業所は次のとおりです。

なお、当社子会社については、「9. 重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

本 社 宇部、東京

営 業 所 大阪支店、名古屋支店

工 場 等

化 学 部 門 : 千葉石油化学工場（千葉縣市原市）、宇部ケミカル工場（山口県宇部市）、
堺工場（大阪府堺市）、宇部藤曲工場（山口県宇部市）

建 設 資 材 部 門 : 宇部セメント工場（山口県宇部市）、伊佐セメント工場（山口県美祢市）、
苅田セメント工場（福岡県苅田町）、沖の山コールセンター（山口県宇部市）

研 究 所 : 基盤技術研究所（山口県宇部市）、医薬研究所（山口県宇部市）、
先端技術研究所（千葉縣市原市）、大阪研究開発センター（大阪府堺市）、
技術開発研究所（山口県宇部市）

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
宇部興産機械(株)	山口県宇部市	百万円 6,700	% 100.00	成形機製品、産機製品の製造・販売・アフターサービス
宇部マテリアルズ(株)	山口県宇部市	4,047	100.00	カルシウム・マグネシウム 機能性無機材料の製造、販売
宇部エクシモ(株)	東京都中央区	2,493	100.00	電子・情報材料 FRP 産業資材 機能繊維の製造、販売
宇部マクセル(株)	京都府乙訓郡	2,725	66.01	リチウムイオン電池用塗布型・無塗布型セパレータの製造、販売
ウベ・マシン、インコーポレーテッド	米国	千米ドル 17,000	100.00 (100.00)	成形機の製造・販売・据付・試運転・アフターサービス
ウベ・コーポレーション・ヨーロッパ、エスエーユー	スペイン	千ユーロ 6,312	100.00	ナイロン樹脂 カプロラクタム 硫安ファインケミカル その他製品の製造、販売
ウベ・ケミカルズ・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド	タイ	百万バーツ 10,739	73.81 (0.04)	ナイロン樹脂 ナイロンコンパウンド カプロラクタム 硫安の製造、販売
タイ・シンセティック・ラバース、カンパニー・リミテッド	タイ	1,106	74.00 (0.90)	ポリブタジエンの製造、販売
ウベ・ファイン・ケミカルズ・アジア、カンパニー・リミテッド	タイ	722	100.00	1,6ヘキサンジオール 1,5ペンタンジオール ポリカーボネートジオールの製造、販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。

10. 重要な企業再編等の状況

当社と当社子会社の宇部アンモニア工業有限会社は、2020年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

II 当社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 330,000,000 株
2. 発行済株式総数 101,144,078 株 (自己株式 5,056,029 株を除く。)
3. 当期末株主数 67,099 名
4. 大株主 (上位 10 名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,199,400 株	11.07%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,571,300 株	6.50%
住友生命保険相互会社	2,000,000 株	1.98%
日本生命保険相互会社	1,600,009 株	1.58%
株式会社山口銀行	1,548,264 株	1.53%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 5)	1,513,600 株	1.50%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 6)	1,344,300 株	1.33%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,320,168 株	1.31%
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4	1,272,400 株	1.26%
農林中央金庫	1,237,409 株	1.22%

(注) 当社は、自己株式 5,056,029 株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
また、持株比率は、自己株式数を控除して算出しております。

Ⅲ 当社の新株予約権等に関する事項

1. 当社の役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の概要

区分	発行決議の日	保有者数	新株予約権の数	目的である株式の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間	種類
取締役 (監査等委員である者ならびに社外取締役を除く)	2007年2月7日	1名	11個 (100株/個)	普通株式 1,100株	3,880円	2007年2月22日から 2032年2月21日まで	1
	2007年6月28日	1名	8個 (100株/個)	普通株式 800株	3,510円	2007年7月13日から 2032年7月12日まで	1
	2008年6月27日	1名	10個 (100株/個)	普通株式 1,000株	3,260円	2008年7月14日から 2033年7月13日まで	1
	2009年6月26日	1名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	2,230円	2009年7月13日から 2034年7月12日まで	1
	2010年6月29日	2名	30個 (100株/個)	普通株式 3,000株	1,860円	2010年7月14日から 2035年7月13日まで	1
	2011年6月29日	2名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	2,270円	2011年7月14日から 2036年7月13日まで	1
	2012年6月28日	2名	31個 (100株/個)	普通株式 3,100株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	2名	45個 (100株/個)	普通株式 4,500株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	3名	55個 (100株/個)	普通株式 5,500株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	4名	102個 (100株/個)	普通株式 10,200株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1
	2016年6月29日	4名	84個 (100株/個)	普通株式 8,400株	1,610円	2016年7月15日から 2041年7月14日まで	2
	2017年6月29日	4名	89個 (100株/個)	普通株式 8,900株	2,820円	2017年7月15日から 2042年7月14日まで	2
	2018年6月28日	4名	68個 (100株/個)	普通株式 6,800株	2,584円	2018年7月14日から 2043年7月13日まで	2
	2019年6月27日	4名	124個 (100株/個)	普通株式 12,400株	1,910円	2019年7月13日から 2044年7月12日まで	2
	2020年6月26日	4名	113個 (100株/個)	普通株式 11,300株	1,480円	2020年7月14日から 2045年7月13日まで	2
監査等委員である取締役	2012年6月28日	1名	13個 (100株/個)	普通株式 1,300株	1,360円	2012年7月13日から 2037年7月12日まで	1
	2013年6月27日	1名	16個 (100株/個)	普通株式 1,600株	1,560円	2013年7月12日から 2038年7月11日まで	1
	2014年6月27日	1名	17個 (100株/個)	普通株式 1,700株	1,350円	2014年7月14日から 2039年7月13日まで	1
	2015年6月26日	1名	18個 (100株/個)	普通株式 1,800株	1,810円	2015年7月13日から 2040年7月12日まで	1

(注) 1. 種類1の主な行使条件

- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から8年間に限り行使することができる。
- ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 種類2の主な行使条件

- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
- ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

4. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含みます。

5. 監査等委員である取締役が保有している新株予約権は、本人が監査等委員取締役に就任する前に付与されたものです。

6. 2017年10月1日付で10対1の割合で株式併合をいたしました。これにより新株予約権による付与株式数の調整を行い、新株予約権の数、目的である株式の種類および数、新株予約権の割当時の払込金額（1株当たり）などが変更となっております。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社の従業員等に対し交付した新株予約権の概要

発行決議の日	従業員等への 交付者数	新株予約権の数	目的である株式 の種類および数	新株予約権の割当時の払込金額 (1株当たり)	行使期間
2020年6月26日	執行役員21名	306個 (100株/個)	普通株式 30,600株	1,480円	2020年7月13日から 2045年7月12日まで

(注) 1. 主な行使条件

- ①当社取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（権利行使開始日）から10日間に限り行使することができる。
- ②新株予約権を放棄した場合には、権利行使できないものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

1株当たり1円

IV 当社の役員に関する事項

1. 取締役

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	山本 謙	株式会社山口銀行 社外取締役
代表取締役社長	泉原雅人	CEO
代表取締役	小山 誠	建設資材カンパニープレジデント
取締役	藤井正幸	CFO 経営企画部・経理部・財務・IR 部担当
取締役（社外・独立）	照井恵光	株式会社ブリヂストン 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役 一般財団法人化学研究評価機構 専務理事
取締役（社外・独立）	東 哲郎	株式会社セブン&アイ・ホールディングス 社外取締役 野村不動産ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役 常勤監査等委員	山元 篤	
取締役 監査等委員 （社外・独立）	落合誠一	弁護士
取締役 監査等委員 （社外・独立）	庄田 隆	大東建託株式会社 社外取締役

- (注) 1. 当社は、取締役照井恵光、東哲郎、落合誠一、庄田隆の各氏を(株)東京証券取引所等の定めに基づき、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所等に届け出ております。
2. 当社は事業の規模および特性などに鑑み、監査等委員会の活動の実効性を確保するためには常勤者による監査が必要と判断し、定款において常勤の監査等委員を選定する旨を定めており、当該規定に基づき山元篤氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 取締役山本謙氏の重要な兼職先である株式会社山口銀行は当社の主要な借入先のひとつである金融機関であります。当社との特別の関係はありません。
4. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である株式会社ブリヂストンと当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
5. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先であるオルガノ株式会社と当社との間において、化学製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
6. 取締役照井恵光氏の重要な兼職先である一般財団法人化学研究評価機構は当社との特別の関係はありません。
7. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である株式会社セブン&アイ・ホールディングスは当社との特別の関係はありません。
8. 取締役東哲郎氏の重要な兼職先である野村不動産ホールディングス株式会社は当社との特別の関係はありません。
9. 取締役庄田隆氏の重要な兼職先である大東建託株式会社と当社との間において、建設資材製品関連の取引がありますが、同社は当社との特別の関係はありません。
10. 当社は会社法第 427 条第 1 項の規定により、社外役員全員との間に、同法第 423 条第 1 項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

11. 会社役員賠償責任保険の内容

当社は保険会社との間で役員賠償責任保険（D&O 保険）契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社および当社の国内子会社 54 社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員(*1)、社外派遣役員(*2)、退任役員および監査役ならびにそれらの相続人であり、補償対象とされる保険事故は、株主代表訴訟、会社訴訟、第三者訴訟などです。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、保証されません。なお、保険料は、当該役員が職務を行う会社が全額負担しております。

(*1)管理職従業員：取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された者を言います。

(*2)社外派遣役員：記名法人、記名子会社での役職を問わず、記名法人、記名子会社以外の国内法人の役員となった場合、その法人の職務に起因する役員賠償が補償されます。ただし、海外法人への派遣は補償対象となりません。

(ご参考) 執行役員《*は取締役との兼務》(2021年4月1日現在)

役位	氏名	職務
社長執行役員	*泉原 雅人	CEO
専務執行役員	*小山 誠	建設資材カンパニープレジデント
	玉田 英生	CRO、CCO、リスク管理部・人事部・CSR・総務部・法務部・ 購買部・物流部担当
常務執行役員	久次 幸夫	機械カンパニープレジデント
	古賀 源二	化学事業社長補佐、化学生産本部長、情報システム部担当
	*藤井 正幸	CFO、経営企画部・経理部・財務・IR部担当
	西田 祐樹	ナイロン・ファイン事業部長
	永田 啓一	機能品事業部長
上席執行役員	西田 宏	宇部マテリアルズ(株) 代表取締役社長
	三浦 英恒	環境安全部・品質保証部・宇部渉外部担当
	伊藤 芳明	建設資材カンパニー生産・技術本部長 資源リサイクル事業部・開発部門担当
	花本 雄三	建設資材カンパニーエネルギー事業部長
	横尾 尚昭	合成ゴム事業部長
	大田 正芳	研究開発本部長、開発部門・知的財産部担当
執行役員	末廣 正朗	監査部担当
	Bruno de Bièvre (ブルノ ドゥ ビエヴル)	UBE CORPORATION EUROPE S. A. U. 社長、 欧米地域化学事業担当
	大内 茂	建設資材カンパニーセメント事業部長 宇部三菱セメント(株) 取締役常務執行役員
	小野 光雄	建設資材カンパニー監理部長
	宮内 浩典	宇部興産機械(株) 代表取締役社長
	Watchara Pattananijnirundorn (ワチャラ ハタナニラントーン)	UBE Chemicals(Asia) Public Company Limited President & CEO アジア地域化学事業担当
	小島 弘昭	建設資材カンパニー業務統制部・品質保証部・環境安全部担 当
	船山 陽一	医薬事業部長、HBM 事業化プロジェクト担当
	高瀬 太	化学生産本部宇部ケミカル工場長、宇部藤曲工場担当

(注) CEO: Chief Executive Officer
 CRO: Chief Risk Management Officer
 CCO: Chief Compliance Officer
 CFO: Chief Financial Officer

2. 取締役の報酬等の額

1) 取締役の報酬の総額の決定に関する事項

取締役の報酬の総額については、2019年6月27日開催の第113回定時株主総会にて、以下のとおり決定しております。

- ・ 取締役（監査等委員である者を除く）：年額7億2千万円以内
（うち社外取締役分は年額8千5百万円以内）
- ・ 監査等委員である取締役：年額1億5千万円以内
- ・ 上記とは別枠でストックオプションとして、取締役（監査等委員である者および社外取締役を除く）に割り当てる新株予約権に関する報酬等の総額：年額1億3千万円以内

2) 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針

当社は、2021年3月1日施行の改正会社法に対応し、「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」として以下2)－1.～7.を2021年3月30日取締役会にて決議しました。

2)－1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である者を除く。以下、単に「取締役」という）の報酬は、企業価値および株主価値の持続的向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、取締役の個人別の報酬等の決定に際しては、株主総会決議による取締役の報酬限度額内で、各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。

取締役のうち社内取締役（以下、単に「社内取締役」という）の報酬については、業績との連動性を強化し、単年度の業績のみならず、中長期的な目標達成を報酬に反映する。また現金報酬のほか株式報酬を設け、中長期的な企業価値および株主価値向上を意識づける報酬構成とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬として役位別定額報酬、業績連動報酬として年次インセンティブおよび長期インセンティブにより構成し、年次インセンティブは全社業績連動報酬および年次個人業績目標達成評価報酬、長期インセンティブは中長期個人業績目標達成評価報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成する。

また取締役のうち社外取締役（以下、単に「社外取締役」という）の報酬については、基本報酬のみ固定額を支払うこととする。

監査等委員でない 取締役	報酬型式	報酬構成	報酬名称	支給形態
社内取締役	業績連動報酬	長期 インセンティブ	株式報酬型ストックオプション	株式報酬
		年次 インセンティブ	中長期個人業績目標達成評価報酬	
			年次個人業績目標達成評価報酬	
	基本報酬	基本報酬	全社業績連動報酬	現金報酬
	基本報酬	役位別定額報酬		
社外取締役	基本報酬	基本報酬	名称なし(基本報酬のみ固定額)	

2)－2. 基本報酬の報酬額の決定に関する方針

社内取締役の基本報酬については、役位に応じて年額を決定する。

社外取締役の基本報酬については、固定額を年額として決定する。

2) - 3. 業績連動報酬（株式報酬型ストップオプションを除く）の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役の業績連動報酬のうち、全社業績連動報酬については、当社グループ全体の事業年度ごとの業績向上の意識を高めるため、持分法適用会社の業績を反映できる連結経常利益を指標とし、前事業年度における連結経常利益に役位別係数を乗じた算出式によって算定し決定される。

また年次および中長期個人業績目標達成評価報酬については、役位別に予め定められた評価テーブルに基づき、事業年度初めに各役員が設定した年次目標および中長期目標に対する達成度合いに応じて報酬額が決定される。

報酬名称	区分	算出方法
全社業績連動報酬	会社業績	前事業年度連結経常利益×役位別係数
年次個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の年次目標の達成度合い
中長期個人業績目標達成評価報酬	個人業績	各役員別の3-5年の中長期目標の達成度合い

2) - 4. 非金銭報酬の内容および額の算定方法の決定に関する方針

社内取締役に対する非金銭報酬は株式報酬型ストックオプションとし、社内取締役の中長期的な目標達成および株主価値向上のインセンティブを高めることを目的に、予め決められた価格（1円/株）で当社の株式を購入できる権利として、新株予約権を役位に応じて割り当てる。また、当社が定める中期経営計画の対象期間である3年間の翌期に限り、対象期間中の経営指標（連結経常利益、連結フリーキャッシュフロー、連結ROE）の達成度合いに応じて80%~130%まで付与株式数を調整する。

報酬名称	区分	算出方法
株式報酬型 ストックオプション	会社業績	通常年=A、調整年=B A. 役位別基礎金額÷前年度平均株価+前年からの繰越株式数 B. 役位別基礎金額÷前年度平均株価×(100+付与率▲20%~30%) +前年からの繰越株式数 (* 経営指標の達成度合いに応じて80%~130%の範囲で調整)

2) - 5. 基本報酬の額、業績連動報酬の額、および非金銭報酬の額の社内取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬の構成割合については、基本報酬の水準と安定性を基本としつつ、中長期的な企業価値の向上を重視し、基本報酬と業績連動報酬（株式報酬型ストックオプションを含む）とのバランスを考慮し適切に設定する。

具体的には、基本報酬、年次インセンティブ、長期インセンティブ（株式報酬型ストックオプションを含む）の支給割合は、過去の平均連結経常利益額および、年次および中長期個人業績目標達成評価の中間値を基準として、概ね基本報酬50%、年次インセンティブ30%、長期インセンティブ20%となるように設計されている。



※1 社長、会長の報酬については、上記よりも基本報酬比率を低く、年次インセンティブの比率を高く設定

2) - 6. 報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬（社内取締役に対する株式報酬型ストックオプションを除く）は、7月から翌年6月までの1年間の任期について支給する。またその総額を12で除した額を毎月支払うものとする。

社内取締役に対する株式報酬型ストックオプションについては、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる。

2) - 7. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の下部組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定される。

取締役の報酬水準については、常に外部調査機関による役員報酬調査データを参照し、当社と規模や業種の類似する大手製造業の水準と比較し、客観的妥当性を確認しながら、総合的に勘案して決定する。

3) 取締役の報酬等の総額

区 分	人 数	基本報酬	業績連動報酬			報酬等の総額
			年次 インセンティブ [△]	長期インセンティブ [△]		
				内) 株式報酬		
取締役（監査等委員である者を除く） （うち社外取締役）	6名 (2名)	147百万円 (24百万円)	74百万円 (-)	40百万円 (-)	18百万円 (-)	262百万円 (24百万円)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (2名)	67百万円 (28百万円)	- (-)	- (-)	- (-)	67百万円 (28百万円)
合計 （うち社外役員）	9名 (4名)	214百万円 (52百万円)	74百万円 (-)	40百万円 (-)	18百万円 (-)	329百万円 (52百万円)

(注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。

2. 株式報酬（ストックオプション）は、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬などではなく、また、金銭の支給が保証された報酬などでもありません。

3. 監査等委員である取締役は、基本報酬のみで固定額としております。

3) - 1. 上記業績連動報酬（株式報酬型ストックオプションを除く）に係る指標の目標および実績

業績連動報酬は、1. 全社業績評価、2. 年次個人業績目標達成評価、3. 中長期個人業績目標達成評価に基づいて決定されます。1. 全社業績評価の指標として、前事業年度における連結経常利益を使用しております。2. 年次個人業績目標達成評価の指標として、期首に各役員が設定した年次目標（基本予算の達成、4つの安全とコンプライアンスの取り組み強化、品質保証体制の再構築、各事業課題の着実な実施など）を使用しております。さらに3. 中長期個人業績目標達成評価の指標として、期首に各役員が設定した中長期目標（人的経営資源の充実、地球環境問題への継続的取り組み、ガバナンス機能の強化と企業文化の変革など）を使用しております。1. 全社業績評価については、指標に役位別係数を乗じた算出式（前事業年度連結経常利益×役位別係数）によって報酬額が算定され、2. 年次個人業績目標達成評価、3. 中長期個人業績目標達成評価については指標の達成度を評価し、報酬額が決定されます。

指標の目標および実績は以下のとおりです。

指標	区分	目標	実績
連結経常利益	全社業績	470 億円	357 億円
年次目標	個人業績	個人毎	個人毎に異なる
中長期目標	個人業績	個人毎	個人毎に異なる

3) - 2. 役員の報酬等の決定手続きの概要

- (a) 取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員の個人別報酬は、透明性、客観性を確保するため、取締役会の下部組織であり委員長および過半数を社外取締役で構成する報酬委員会にて審議され、その審議結果は取締役会に提案・報告され、取締役会にて決定しております。監査等委員である取締役の個人別報酬額は、監査等委員の協議により決定しております。
- (b) 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および報酬委員会の活動は、2020年6月の報酬委員会にて、2020年度における取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員の報酬等の額に係る審議を行い、2020年6月の取締役会にて、同委員会からの答申を尊重し、取締役（監査等委員である者を除く）および執行役員の報酬等の額につき決定いたしました。取締役会および報酬委員会は、各指標の実績と個人毎の評価が妥当であること、また上記「取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針」に沿って報酬算定が行われたことを確認し、個人別報酬額が適切であると判断しました。

<報酬委員会等の活動内容>

当事業年度における取締役等の報酬等に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりです。

委員会等	開催回数	活動内容
報酬委員会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度役員業績評価ならびに2020年度各人別報酬額支給額確定審議 ・2020年度株式報酬型ストックオプション割当審議 ・取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針および役員業績評価・報酬内規一部改定審議
取締役会	3回	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度役員業績評価ならびに2020年度各人別報酬額支給額確定審議・決定 ・新株予約権に関する各取締役および各執行役員の報酬等の額の審議・決定 ・各取締役及び各執行役員に対して新株予約権を引受ける者の募集および割当審議・決定 ・取締役（監査等委員である者を除く）の報酬等の決定方針および役員業績評価・報酬内規一部改定審議・決定

3. 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席回数（出席率）		[主要な活動状況と社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要]
		取締役会	監査等委員会	
取締役	照井 恵光	100% 13/13回	—	<p>長年にわたり経済産業省において化学技術関連の要職を歴任し、化学物質の製品・環境安全や国内の化学産業の発展に携わり、産業政策、産業技術などの分野での広範な知識、経験を有しております。</p> <p>現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意</p>

				見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。 また、指名委員会委員長、報酬委員会委員として、取締役候補者および執行役員を選解任や報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しております。
	東 哲郎	100% 13/13回	—	東京エレクトロン株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化に大きく寄与するなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、日本企業によるグローバル経営全般に関する豊富な知見を有しております。 現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。 また、報酬委員会委員長、指名委員会委員として、取締役候補者および執行役員を選解任や報酬に関して独立した立場から積極的に意見をするなど職務を適切に遂行しており、当社の取締役会の監督機能の強化に貢献しております。
取締役 (監査等委員)	落合 誠一	100% 13/13回	100% 14/14回	長年にわたり法律学者（専門：商法、会社法）として、東京大学、成蹊大学等の教授などを歴任し、社外役員として必要な専門知識や見識を充分備えているとともに、事業会社において数多くの社外役員を務め、豊富な経験も有しています。 現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。 また監査等委員会委員長としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しております。
	庄田 隆	100% 13/13回	100% 14/14回	第一三共株式会社において経営者として長年会社経営に携わり、同社のグローバル化に大きく寄与するなど会社経営の豊富な経験と幅広い見識、日本企業によるグローバル経営全般に関する豊富な知見を有しております。 現在はこれらの経験を活かし取締役会において有用な意見、的確な助言により、重要事項の決定および当社の経営全般に対する監督機能を果たしております。 また監査等委員としての職務を適切に遂行しており、監査の実効性の確保、また当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に貢献しております。

V 会計監査人に関する事項

1. 名称： EY 新日本有限責任監査法人
2. 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	108 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	182 百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である普通社債発行に係るコフオートレター作成業務の対価を支払っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ウベ[®]・コーポレーション・ヨーロッパ[®]、エスエーユー、ウベ[®]・ケミカルズ[®]・アジア、パブリック・カンパニー・リミテッド[®]、タイ・シンセティック・ラバーズ[®]、カンパニー・リミテッド[®]、ウベ[®]・ファイン・ケミカルズ[®]・アジア、カンパニー・リミテッド[®]は当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
4. 監査等委員会は、前年度の監査計画と実績を比較し、監査時間および報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の会計監査の監査体制ならびに監査時間および報酬見積りの算出根拠の妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項および同条第3項に定める同意を行っております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生等により、適正な監査の遂行が困難であると認められるとき、その他必要がある場合には、監査等委員会が、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

VI 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しております。（当初決議日：2006年5月11日、直近の改訂決議日：2020年12月18日）

1. 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社からなるUBEグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会などの全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素であるUBEグループの運営方法および意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」「カンパニー連結経営」の運営方法

ア) グループマネジメント

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりUBEグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分する。またカンパニーの権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役および執行役員は、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。

イ) カンパニーマネジメントおよび業務執行

グループマネジメントと合意した方針に基づき配分された経営資源を有効活用し、カンパニーの目標達成に向けて自律的に業務を執行する。

ウ) グループスタッフ部門

グループマネジメントおよびカンパニーマネジメントの戦略立案機能や業績管理機能の補佐、人・モノ・金の経営資源の調達、事業部門に共通する機能あるいは専門性の高い機能を集約して効率的に提供するなどの役割を担う。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法および「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針および重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定および経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の下部組織として取締役数名による「指名委員会」「報酬委員会」を設置する。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」および「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔環境安全〕」とは高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として化学プラントの保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) カンパニー会議

「グループ経営指針」および「カンパニー会議規程」に基づき、カンパニーレベルにおける当社およびグループ会社の事業戦略など重要事項を審議・決定する。

エ) 本社役員会議

「グループ経営指針」および「本社役員会議規程」に基づき、本社部門レベルにおける当社およびグループ会社の事業戦略など重要事項を審議する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役9名で構成され、そのうち社外取締役は4名です。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針および重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会および報酬委員会は、各々年3回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を年22回開催し、グループ全体の資源配分や重要事項を審議・決定するとともに、カンパニーレベル、本社部門レベルにおける事業戦略などの重要事項については、カンパニー会議、本社役員会議を開催して審議・決定しています。また、「経営会議〔環境安全〕」を年3回開催し、高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策などの重要事項を審議・決定しています。

2. 当社およびグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

UBEグループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動および役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進および市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替および外国貿易法など、国際平和および安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物および技術を不正に輸出または提供しないことを輸出管理の基本とし、UBEグループ内に周知徹底するため、「規制貨物等輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（UBE C-Line）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたUBEグループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織などの反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応などを具体的に定める。

会計基準そのほか関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象に執行役員を委員長としてコンプライアンス推進委員会（競争法遵守を含む）を年4回、規制貨物等輸出管理委員会を年1回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（UBE C-Line）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見および是正に努めています。

さらに、UBEグループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、コンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社およびグループ会社を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、eラーニングなどの啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2017年度に当社グループで判明した品質検査上の不適切行為については、経営陣ならびに従業員の意識および組織風土の改革に取り組むとともに、再発防止策を着実に実行し品質保証システムの継続的な改善・適正化を進めています。今後もグループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めてまいります。

反社会的勢力の排除については、各事業所において不当要求防止責任者を任命するとともに、契約締結時・締結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センターなどの外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行なっています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびにグループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令ならびに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程、カンパニー会議規程および本社役員会議規程などの社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、グループ会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会などの規程に従って必要事項を報告するとともに、当該グループ会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令および社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、カンパニー会議、本社役員会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切

に保存および管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員会がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、グループ会社の取締役などに対し、定期的および必要に応じて、経営会議およびカンパニー会議、本社役員会議などにおいて必要事項を報告させています。

4. 当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する規程そのほかの体制

取締役会・経営会議などの意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性および影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署を設置し、当社およびグループ会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会などを設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内および海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応などについてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会の審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。また、経営会議において経営上の重要（重大）リスクの選定と対策案などの策定を行い、取締役会は、その妥当性と適切性をモニタリングしています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を選任し、CROの補佐およびリスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を設置するとともに、リスク管理システムによりリスクが顕在化した場合の損害を最小限に抑えるよう適切に管理しています。

さらに、グループにおける情報セキュリティなど個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年2回開催し、リスクを最小化するための適切な体制を構築・維持しています。

5. 当社およびグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から株主価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度を導入し、執行役員が業務執行に専念できる体制も整えている。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、株主価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の一層の充実を図っている。

グループ会社についても、前記1.の「当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したとおり、グループマネジメント、カンパニーマネジメントなどを通じて、UBEグループとしてグループ会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画・予算、金額・リスクの観点から重要な事項など）について決定しています。また、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の権限を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、各カンパニーの目標を設定するとともに、カンパニーに対しその

目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、グループ会社については、カンパニー会議、本社役員会議において、グループ会社の事業戦略など重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通して、グループ会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性およびその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的且つ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案および監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性および同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびにグループ会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人ならびにグループ会社の監査役は、当社およびグループ会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、および著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社およびグループ会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社およびグループ会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実および損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされるほか、内部通報制度には「監査等委員会通報窓口」が設置され、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。また、グループ経営指針およびUBE グループコンプライアンス規程に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしていません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きそのほかの当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要でないと証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に伴い発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. そのほか監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出

席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員および使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認および重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、グループ会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、または指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画および実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的におよび必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事およびその報酬についての監督を行うため、取締役会の下部組織である指名委員会および報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

監査等委員である取締役は、経営会議・カンパニー会議等の重要な会議に出席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合を持ち、内部統制システムおよび事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、グループ会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画および実施結果の説明を受け、定期的および必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会および報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

極 秘

第115期 事業報告の附属明細書

自 2020年4月1日

至 2021年3月31日

宇部興産株式会社

代表取締役社長 泉原 雅人

1. 会社役員以外の法人等の業務執行者との兼職の状況の明細

氏名	兼職先法人名	兼職の内容
照井 恵光	一般財団法人化学研究評価機構	専務理事(常勤)

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第115期事業年度における取締役の職務執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

(1) 監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況にかかる報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、当期の監査等方針、監査等計画等に従い、内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び内部統制部門等の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務の状況を調査しました。

(3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各項に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

内部統制システムの整備・運用状況については、更なる強化に向けた継続的な取り組みが行われていることを確認しております。

また、過年度に判明しました「品質検査における不適切行為」につきましては、監査等委員会は、再発防止策の実施状況及び品質保証システムの改善状況等を確認・検証しており、引き続きこれらの取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。

なお、リスクマネジメントシステムに基づくリスク管理の状況につきましては、監査等委員会は、取締役会及び経営会議での報告、並びに取締役、執行役員、各部門及び子会社による説明を求め、その対策の実施状況を確認しており、引き続きこれらの取り組みが着実に実行されるよう注視してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

宇部興産株式会社 監査等委員会

監査等委員（委員長）

落合 誠一



監査等委員

庄田 隆



監査等委員

山元 篤



(注) 監査等委員落合誠一及び監査等委員庄田隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であり、監査等委員山元篤は、常勤の社内取締役です。